

令和6年3月1日

お客さま各位

結城信用金庫

「通年ノーネクタイ」及び「女性職員の制服廃止」のご理解のお願いについて

平素より、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では地球温暖化防止・省エネルギーの継続的な取組みに加え、職場環境の向上を目的として業務中の役職員の服装について下記の通り見直しを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

役職員の服装は原則、略式となりますが、お客さまに失礼とならないよう清潔感ある服装・身だしなみに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【通年ノーネクタイ】

1. 実施日 令和6年4月1日（月）
2. 対象者 男性職員
3. 実施内容 通年ノーネクタイでの就業といたします。
※但し、場面に応じてネクタイを着用することもあります。

【女性職員の制服廃止】

1. 実施日 令和7年4月1日（火）
2. 対象者 女性職員
3. 実施内容 制服を廃止いたします。
なお、一部の職員は引き続き制服を着用いたします。

以上

